

平成 29 年度山形県インバウンド決済システム等環境整備事業費補助金 (第 2 期募集) の概要

■目的

キャッシュレス決済に取り組む県内の小売業、飲食店、宿泊施設、観光施設、その他インバウンドの受入拡大に意欲のある民間事業者・団体（以下、民間事業者等という）に対して補助を行い、外国人観光客の利便性を向上させるとともに、外国人観光客の誘致拡大につなげる。

■補助要件

県内の民間事業者等が決済環境整備に資する取組みを行うこと。

■補助のスキーム

民間事業者等が行う以下の決済システム及び附帯整備に係る経費に対して補助を行うもの。

- ① Alipay（必須）、その他決済システムの導入
- ② ①の導入に必要な設備整備（Wi-Fi 環境整備、自社サイトの多言語化、飲食メニューの多言語化等、その他必要性が認められるもの）

■補助金額（県の補助分）

補助対象経費（消費税及び地方消費税を除く）の 2 分の 1 以内
(補助上限額 5 0 0 千円)

■募集期間

平成 3 0 年 1 月 1 5 日（月）～ 2 月 1 4 日（水）

■決定方法

先着（申請書受付※）順

（交付決定総額が予算額に達した申請者までを採択します）

（募集期間において予算額に達しない場合は追加募集を行います）

※. 内容に不備が無い申請をもって受付とする

■手続きの流れ

- ① 交付申請書提出（申請者→県）
- ② 交付決定通知（県→申請者）
- ③ 事業契約～着手～完成（申請者）
- ④ 実績報告書提出（申請者→県）
【補助事業の完了の日から起算して30日を経過する日又は平成30年4月10日のいずれか早い日】
- ⑤ 検査及び額の確定通知（県→申請者）
- ⑥ 補助金支払い（県→申請者）

■申請書等提出、問合せ先

〒990-8570 山形市松波2-8-1
山形県インバウンド・国際交流推進課 菅原
電 話 023-630-2289
FAX 023-630-2367

→申請書等の提出は、郵送もしくは持参にてお願いします。